



平成 26 年 5 月 14 日

各 位

会社名 株式会社 文 溪 堂
代表者名 代表取締役社長 川元 行雄
(コード番号 9471 名証第 2 部)
問合せ先 取締役管理本部長 渡邊 明彦
(TEL 058-398-1111)

剰余金の配当に関するお知らせ

当社は、平成 26 年 5 月 14 日開催の取締役会におきまして、平成 26 年 3 月 31 日を基準日とする剰余金の配当を行うことを決議いたしましたのでお知らせいたします。

なお、本件は平成 26 年 6 月 26 日開催予定の第 61 期定時株主総会に付議する予定であります。

記

1. 配当の内容

| | 決定額 | 直近の配当予想 (平成 25 年 5 月 14 日公表) | 前期実績 (平成 25 年 3 月期) |
|-----------|------------------|---------------------------------|------------------------|
| 基準日 | 平成 26 年 3 月 31 日 | 平成 26 年 3 月 31 日 | 平成 25 年 3 月 31 日 |
| 1 株当たり配当金 | 10 円 85 銭 | 8 円 30 銭 | 9 円 25 銭 |
| 配当金総額 | 68 百万円 | — | 58 百万円 |
| 効力発生日 | 平成 26 年 6 月 27 日 | — | 平成 25 年 6 月 28 日 |
| 配当原資 | 利益剰余金 | — | 利益剰余金 |

2. 理由

当社は、長期にわたり安定的な経営基盤の確立に努めるとともに、安定した利益配当を継続的に実施することを最重要課題として位置づけており、従来からの安定的な配当を行うことに加え、業績連動型の配当を行うことを方針といたしております。

具体的には、株主の皆様に対する利益還元をより一層充実させる観点から、文溪堂単体の当期純利益の 40%相当額を目処に年間配当金総額を決定いたしております。なお、利益水準にかかわらず最低年間配当金として、1 株当たり 7 円 50 銭を目標としております。

上記の配当政策の基本方針に基づき、本日公表の個別業績を踏まえて、期末配当金につきましては、前回予想に対して 1 株当たり 2 円 55 銭を増額し 10 円 85 銭とさせていただきます。

(参考) 年間配当の内訳

| 基準日 | 1 株当たり配当金 | | |
|------------------------|-----------|-----------|-----------|
| | 第 2 四半期末 | 期末 | 年間 |
| 当期実績 | 8 円 30 銭 | 10 円 85 銭 | 19 円 15 銭 |
| 前期実績 (平成 25 年 3 月期) | 7 円 25 銭 | 9 円 25 銭 | 16 円 50 銭 |

以 上